

平成 20 年 7 月 8 日

実施要項（案）の審議に当たっての議論のポイント
<通訳案内士試験事業>

1. 対象事業の範囲等

- (1) 電子申請システムによる受験申込み受付業務について
- (2) 海外業務に係る機構の協力について

2. 請負報酬の支払い

- (1) 各年度中に部分払いを行うことについて
- (2) 減額基準と契約解除について

3. 実施期間

契約期間の考え方について

4. 入札参加資格

通訳案内士試験に係る業務を行っている事業者の入札参加について

5. 落札者決定基準等

評価基準の考え方について

6. 落札者が決定しなかった場合の措置

関心を示す事業者について